

## 令和元年度第2回福島県文化振興審議会議事録

### 1 日時

令和2年2月10日（月）10時30分～12時20分

### 2 場所

福島県自治会館 1階 101会議室

### 3 出席者

(1) 文化振興審議会委員 7名（50音順）

井波可苗委員、岩崎真幸委員、岡部兼芳委員、片野一委員、佐々木吉晴委員、嶋原明寿委員、田村奈保子委員

(2) 福島県 7名

文化スポーツ局長、生涯学習課長、障がい福祉課主幹兼副課長、観光交流課主任主査、社会教育課主幹兼副課長、文化財課専門文化財主査、義務教育課指導主事

(3) 事務局 4名

文化振興課（課長、主幹、主任主査、主査）

### 4 内容

(1) 開会（司会：深谷文化振興課主幹）

(2) 挨拶（野地文化スポーツ局長）

(3) 定足数確認

片野議長から、委員11名中7名が出席しており、福島県文化振興審議会規則第3条第3項の規定により会議が成立することを報告した。

(4) 議事録署名人の選任

片野議長の指名により、佐々木委員、嶋原委員が選任された。

(5) 議事

文化振興課長から福島県文化振興基本計画の進行管理、進捗状況と総括について説明後、各委員から質疑・意見等をいただいた。発言内容は、次のとおり。

**【文化振興課長】**

次の内容を説明した。

- ・ 福島県文化振興基本計画（進行管理、成果指標から見た施策の進捗状況、総括）
- ・ 新たな福島県文化振興基本計画の策定スケジュール
- ・ 新たな福島県総合計画（骨子（イメージ））

**【佐々木委員】**

資料1の11ページですが、前々回、県立美術館や県立博物館の展覧会の記載が偏っているのではないかと話しましたが、今回は大変バランスの取れた良い総括となっていて、意見を反映していただきありがたい。今年度は、県立美術館で

若冲展のほか、関根正二展を開催しました。関根正二展、これは非常に意義深い展覧会です。関根正二の作品は重要文化財にも指定されており、過去にも度々展覧会で取り上げられているが、これほどまでに作品が集まった展覧会は初めてです。なぜ、これだけの展覧会が出来たのかというと、関根正二を地元の誇りだということで、県立美術館が継続して調査、収集してきたということがあります。全国の関根正二コレクターから寄託を受けている。寄託というのは、この間、県立美術館に速水御舟の女二題のうちの1点が寄贈となったが、寄託を長く受けておくと、最終的には寄贈とか購入において優先権が与えられ、益々充実する。日頃の調査研究がこのようなことに結び付いているのかなと思います、大変嬉しく思いました。

また、県立博物館で開催された「東日本大震災復興祈念 興福寺と会津」は、興福寺だけでは博物館でなかなか実施しにくい、徳一と会津というつながりをもっていったのは大変秀逸な着眼点だったと思う。若冲、フェルメールも多くの方が喜ぶから良いのですが、関根正二や徳一の展覧会は、県立美術館、県立博物館ならではの素晴らしい展覧会です。こういうものを実現するためには、トータルである程度入館者を確保することが必要で、バランスを取ってやっていく。これからもこういう考え方で計画を練って欲しいと思います。

ところで、資料1の1ページにある。新進若手芸術家等への支援とありますが、具体的にどの項目、どの事業が当たるのでしょうか。

#### 【文化振興課長】

例えば、県展に高校生をはじめ若手の方に応募いただいて、入選し、展示されると喜びがステップアップにつながる。文学賞も若手の方に応募していただきたい。応募がきっかけで次のステップのきっかけとなる。審査員からもアドバイスを受けられるので、継続した取組み、次のステップへのきっかけになっていくと考えています。

#### 【佐々木委員】

今おっしゃったのは、若手への支援というより参加を促す事業のような気がする。子供時代に何らかの賞をもらったことがきっかけになってプロを目指すという方もおられますが、大抵は賞をもらって喜ぶ、それで終わりになる。芸術活動が広がるとか、非常に優れた表現力を発揮するというように発展する例は多くはない。例えば、アメリカの場合、大学教授をやっていて芸術活動をする方は、分類するとパートタイム・アーティストといいます。どちらが本業なのかは別として、フルタイムで芸術活動していない方には補助金はほとんどありません。有名でなくてもフルタイム・アーティストとして生きようとする方には、何らかの活動支援が優先的に与えられます。更には、エマージングアーティスト、いま名前が出ていないけれど将来有望な若手アーティストには、更に手厚く支援をする仕組みができています。日本には、残念ながらそういう仕組みが1つもない。新進若手芸術家への支援とあるわけですから、これを次の機会にもう少し具体的に考えていただければと思います。

国内では、4ページに記載のあるワークショップ講師をやっていらっしゃる三

浦麻梨乃さんという方は、福島出身で宇都宮市在住の銅版画家で、夫は片桐さんという方で宇都宮市から新進若手芸術家の賞、宇都宮エスペール賞をもらっています。宇都宮市の場合は、文学、美術、音楽、舞台等それぞれの分野で、数年に1回若手の方たちの中から1名を選んで賞金200万円、更には3年間に1回美術館なり文化センターなりで講演、展覧会を開催する権利をもらえる。そういう方たちがそれをきっかけにして大きく飛躍する。こういう例が幾つも出ている。こういうものが新進若手芸術家への支援ではないかと思います。どこまでできるかは、難しいかもしれませんが、そういう先例があるということ念頭において、お考えいただければと思います。

#### 【片野会長】

参考になさっていただきたいと思います。

今の佐々木委員に関連した発言でも結構ですし、全体を通した各委員の見解等を御発言いただいても結構です。どちらの委員の方からでも結構です。

#### 【田村委員】

言葉の件で教えていただきたい、気になる事がございます。参考資料1の1ページに、文化イベントの開催や優れた文化の紹介とありますが、文化に優劣はないと思います。例えば、優れた文化活動とか、優れた作品とか、そういう言葉であれば良いと思います。

本来、文化を定量的に評価することは難しいのですが、目標値を掲げることは仕方がない、理解できる場所です。県立美術館の平成30年度の入館者数を見ますと12万5千人、この数字には若冲展の観覧者は入っているのでしょうか。大きな展覧会がある年と無い年で目標数値を掲げることが難しいところ、どのように設定されているのか気になりました。

また、参考資料4の5ページにある、新たな魅力を創るとはどういう意味なのでしょうか。

さらに、資料1の26ページの生活文化の充実の記載は、生活文化が運動だけに特化しているように感じました。県民運動とは、スポーツするということを目指しているのでしょうか。一般的に運動とは、県民が活動する、政治的な運動だったり、そういう名詞的な使い方をすると思うのですが。

#### 【文化振興課長】

参考資料4の、新たな魅力を創るの記載については、新たな県の総合計画の骨子で、担当課が異なること、現在検討を進めているところですので、後日回答とさせていただきます。

資料1の県民運動ですが、「チャレンジふくしま県民運動」という名称で県が推進しています。中身は、「健康ふくしま みんなで実践！」ということテーマに、県民が健康づくりにそれぞれ取り組み、みんなが元気になっていこう、地域も元気になっていこうということを目指している運動です。「チャレンジふくしま県民運動」というと長いので、県民運動とだけ言うことが多いです。今、県民運動というと、これを指しております。健康づくりには、体を動かす、スポーツということもありますが、心の健康もとても大事です。心の健康は、文化・芸術

に触れる、取り組むという側面もあります。「チャレンジふくしま県民運動」は、食、運動、社会参加を柱に推進しています。文化という言葉は出てこないが、社会参加の中には、社会に出て色々な方と関わるという側面もありますし、文化芸術活動に取り組む側面もあります。様々な団体に構成団体として入っていただいて、みんなと一緒に取り組んでおり、県の芸術文化団体連合会も県民運動の構成団体に加わっていただいております。生活文化というと、お茶とかお花があるのですが、県としては、文化振興基本計画で掲げている推進施策6は広い意味で生活文化と捉えて進めているため、県民運動についても記載しております。

**【田村委員】**

新たな魅力を創るについては、後で回答いただくということですが、可能であれば担当課に伝えていただきたいと思います。新たな魅力を創るというより、新たに魅力を見出すではないでしょうか。新しいものを創り出すことなのか、今あるものに新たに魅力を見出すことなのか、整理が必要と思います。

また、生活文化について、県としての考え方ということであるならば、それを記載してもらえると分かりやすいのかなと思います。

**【片野会長】**

そういう御意見があるということを受け止めておいて欲しいと思います。

**【岩崎委員】**

伝統文化が地域づくりに果たす役割は非常に大きい。震災後に県の施策の効果が徐々に浸透していることは間違いないと思います。施策は大きな力になっている。文化の底上げは非常に時間が掛かるので、継続性が必要だと感じています。

2点話したいと思ったことがあって、施策を知らない、関心を持たない団体もまだかなりある。知ってもらう手立てが必要。

もう1点は、施策を進める上で市町村の文化担当の協力が必要なのですが、市町村の担当部署によって、施策に対する意識、関心への温度差が非常に大きいと感じました。それを埋めていくことによって、県全体の施策を浸透させ、意識を高めることによって、効果が出てくるのではないかと感じました。是非とも、これからも続けていただきたいと思います。

**【片野会長】**

県の方からお答えできる部分がございますか。

**【文化振興課長】**

御意見を踏まえて、次年度の事業を進めていきたいと思っています。

**【片野会長】**

岩崎委員から御質問あった、市町村担当者を集めた協議会はあるのですか。

**【文化振興課長】**

委員から御指摘のあった市町村の実態は、我々も同じ認識しております。協議会というものは無いのですが、事業を進めていく上で、その都度その都度、市町村とは必要な連携を図りたいとは思っているのですが、一堂に会してという組織体はありません。

**【文化振興課主幹】**

民俗芸能復興サポート事業として、民俗芸能を継承するふくしまの会さんに委託しながら、行政意見交換会を各地域で行っているのですが、話しを聞くと、民俗芸能団体に積極的に補助金を交付している市町村がある一方、手が回らない市町村もある。温度差があるのは感じている。今後どうすべきか、関係機関と連携しながら検討したいと思います。

**【片野会長】**

他にございますか。

**【岡部委員】**

説明のあった実施内容は、7年前に策定された計画に基づいて実施しているということでしょうか。

**【文化振興課長】**

現行計画に基づいて実施していますが、経年変化がございますので、現状を踏まえながら事業を推進しております。

**【岡部委員】**

この後は10年の計画を作成される。長期計画を立てる上で、何かに基づくロジック、組立てがあるかと思う。こういう事をやるとこういう効果があるとか、骨格となる構造を持っていると思われる。それが文化振興基本計画になっていると思う。先程、田村委員から御指摘があった、文化という言葉の使い方の揺れを考えると、文化は文化振興基本計画の要なので、定義が定まっていないと計画全体が揺らいでしまう。

**【片野会長】**

県の方から説明できる範囲でお願いします。

**【文化振興課長】**

前回、文化とはとの質問を受けまして、文化振興基本計画の文化の定義を説明しました。もう1度読み上げますと、「この計画では、『文化』を『人が自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住を始めとする暮らし、生活様式など、およそ人間と人間の生活に関わることのすべて』と広く捉え、美術や音楽などの芸術文化から、文化遺産、地域遺産、地域に根付いた民俗芸能や伝統芸能などの伝統文化、さらには自然環境や生活環境などを含めた生活文化までを対象にして、文化振興を考えていくこととしました。」としており、この計画策定に当たりまして、これが文化だということで中心に据えております。計画を策定、推進していく上でこれは共通でございます。

**【岡部委員】**

県の施策としては、県民生活の向上が第1だと思うが、向上にあたり課題を解消させていく上で果たす文化の役割は大きいと思っている。技術革新など社会構造がガラッと変わることが時にはあるかもしれないが、今ほど説明あったような日々の積み重ね、人が営んでいく生活の中で積み重ねられてきたものの総体が文化というものだと思うので、それを意識的に、意図的に組み立てていくことが文化政策だと思う。県民の生活が向上するために、県が意図的に、意識的に改善を

打ち込んでいく、それを積み重ねていくという生活全般の物事が全て文化に関わっていくということでは、前回以来説明いただいているように色んな分野に跨っている要になっているのが文化だと感じている。

**【文化振興課長】**

まさに委員がおっしゃるとおりで、例えば参考資料3、現在の総合計画の概要版ですが、2ページに3つの柱があり、その下にふくしまの礎があります。この部分は、まさに文化も含めた部分で、文化はふくしまの礎だとの認識の下に施策を進めております。

**【片野会長】**

よろしいでしょうか。

**【岡部委員】**

それを踏まえて、指標の設定や施策の決定はどのような基準で行われているのでしょうか。例えば、資料1の32ページの「文化振興による地域づくり」の指標にあるNPO法人の数なのですが、団体が増えることは裾野が広がって良いことだと思うが、ただそれだけではなく、その団体がどういう活動をしているのか、団体の充実度合いも大事だろうと思う。数だけ増えても、活動がままならず、結局立ち行かなくて消えてしまう。例えば、団体の育成や、団体に委託していく事業のモデルなどはあるのでしょうか。他県での進んだ事例など。

**【片野会長】**

お答え願います。

**【文化振興課長】**

学術・文化・芸術・スポーツを活動分野のひとつとするNPOの数でございますが、NPOは特定非営利活動、10いくつかの分野の中から活動していただく団体が法人として認証を受けられておりまして、それぞれが自由に分野を選択しております。県としては、どの分野と特定することは難しく、どの分野も大切で、活発に広がって行って欲しいと考えております。

まずは、ベースとなるNPO活動を長く続けていただけることが大切であろうということで、NPO強化による復興創生事業を、特定の分野ではなく、NPO自体が決めていただいた活動を支援するというところで実施しております。指標としましては、学術・文化・芸術・スポーツを活動分野のひとつとするNPOの数としておりますが、複数分野で活動している団体が多く、半分弱がこれらの活動をしており、全NPO数920団体の半分弱ですので、かなりの数です。

**【片野会長】**

もっと深くお聞きしたい部分もおありかもしれませんが、時間の関係もございますので。鳴原さん、いかがでしょうか。

**【鳴原委員】**

前回申し上げたことの繰り返しになってしまうが、10カ年計画ということを見ると、私が発言できる時間はそうないだろうと思うので、もう1度申し上げます。資料1の1ページだけでお話させていただきます。先程、田村委員から、優れた文化ということで、文化に優劣があるのかという話もありましたけれど、福

島県総合美術展覧会の総合も併せて御覧いただければと思う。部門は相変わらず書までの5部門です。優れていないから写真は入らないのか、総合にも写真は入らないのかと考えてしまう。この1ページを見ただけで、私は非常に違和感を感じます。課長の説明から写真という言葉が出てくるのは、下に出てきたその写真はということだけで写真は扱われている。岩崎委員から伝統文化の話があったが、芸術文化団体連合会副会長の立場で出席しているが、私が所属している写真連盟では、伝統文化に対して非常に大きな役割を果たしている。写真は記録の芸術ですので、記録を抜きにしては語れないと思う。特に、近代、書の文化における写真と印刷の果たした役割はもの凄く大きい。書は残っているが、写真は入っていない。風景は被写体があるが、書は書でしか表せない。書は、写真という文化が広めて、教科書にも載れば、お手本にも載るという流れになっている。書いたものは、1枚1枚違うものになる。優れたものを写真で撮る以外に方法は無い。写真が文化に果たした役割は非常に大きい。

福島県総合美術展覧会の70周年を機に是非とも写真を検討したいということで、文化振興課に呼ばれてから、既にもう3年も過ぎている。今後10年間の計画の中で、福島県総合美術展覧会の総合というものの中に写真が入るべきだと申し上げておきます。

#### 【文化振興課長】

今年度の経過というところで御説明いたします。昨年度も御意見を頂戴いたしまして、部門に関する部分を含めて、県展のあり方について中・長期的に検討してまいるとお話し差し上げまして、今年度も検討を進めております。

例えば、今年度の検討の中では、来場者、出品者にアンケートを実施しておりますが、部門に関することもあり、洋画部門出品者から版画部門は無いのかという意見がありました。そういったことも含めて検討しております。

また、昨年度、移動展のお話をいただいており、来年度に向けて何とか開催できないかと検討を進めましたが、課題がいくつかあり、どうすべきか検討を進めているのが現状です。

#### 【片野会長】

井波委員、いかがですか。

#### 【井波委員】

文化振興基本計画の施策の状況について具体的に書かれてあり、分かりやすいと感じました。

県展に関して、青少年の出品者数を増やすことを目標とされている。県展は、年齢で青少年と一般とに分かれている。短大生で学年が同じでも年齢が違っていると、青少年と一般とに分かれてしまうのがネックになっている。学生は、青少年という括りにしていただくと出品数が増えるのではと思います。県展の運営委員会でも協議していただいていると思うが、年齢で分けられているのが現状。引き続き検討いただければと思います。

#### 【片野会長】

文化振興課では県展の運営委員会と話す機会があると思いますので、年齢によ

る区分について意見があったことを運営委員会のお耳に入れていただきたいと思います。

現行計画について丹念にまとめていただいたと思いますので、次期計画に大きな骨格として引き継ぎ、反映させて欲しいと思います。

この場でこういう意見交換があった、文化振興基本計画にまとめたということが、あまり外には聞こえていないように思います。自分たちがやったことを広報しろというのは変な言い方かもしれないが、やはり前向きに発信していくことが必要だと思います。もっと外に見えるようにやることが、特に文化施策にとっては重要ではないかと思います。

生活文化、健康と文化など、境目というか、文化というものは接せざるを得ない性格があるので、その部分の区分け、文化をどのように見るのか、周りから文化を支えている要素をどう見るか。その辺りの区分けが難しい。議論になると非常に絡まってしまうようなところがある。境目とか端境の部分というもの、文化と生活という言葉はお互いに入り込んで形成されている部分がある。何らかの整理が必要だと思いました。

#### (7) 閉会